

グループ保険

保険医協会会員だけの 団体定期保険 第34次普及

2022年4月1日～2023年3月31日の1年間

1年毎の決算で剰余金があれば還付金があります

- ◎ 割安な保険料で高額保障
- ◎ 医師による診査なしの告知書扱い
- ◎ 最長75歳までの保障
- ◎ 配偶者・お子様も加入できる

今日の保障は 明日への安心

昨年より66歳～70歳の方
最高**2,000万円**となりました

●ご加入のおすすめ●

1989年4月1日に発足致しました「グループ保険」も、会員多数のご協力により34年目を迎えることができました。

より安い保険料で大きな保障が得られ、手続きが簡単など、加入者本位に設計された有利な制度となっているため現在では630名の先生方・配偶者324名・子ども79名にご加入いただき、保障保険金は242億という大きなグループ保険として発展することができました。

協会では「グループ保険」「保険医年金」「保険医休業保障共済保険」の制度を実施しています。今回普及致します「グループ保険」も、年々厳しさを増す医療状況の中で、会員の先生方の生活安定、経営安定のためお役に立てるものと考えております。相続税対策あるいはご遺族の生活保障として、ぜひご利用ください。

会 長 小池 弘幸

